

令和3年 5月27日開会

令和3年 5月27日閉会

# 志太広域事務組合議会

## 5月臨時会会議録

志太広域事務組合議会



## 令和3年5月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
第1日 5月27日（木曜日）	
1. 出席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 職務のため出席した職員	3
4. 議事日程	4
5. 新管理者及び新管理者の挨拶	5
6. 組合職員の紹介	6
7. 開会・開議	7
8. 新議員の紹介	7
9. 仮議席の指定	7
10. 会議録署名議員の指名	7
11. 諸般の報告	7
12. 会期の決定	8
13. 議長の辞職について	8
14. 議長の選挙	9
15. 新議長の挨拶	10
16. 議席の指定	10
17. 副議長の選挙	10
18. 新副議長の挨拶	11
19. 議席の一部変更	12
20. 第10号議案 志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例 の一部を改正する条例の制定について	
(1) 提案理由の説明	12
(2) 質疑	13
(3) 討論	14

(4) 採 決	
ア、第10号議案 (賛成総員・可決) .....	14
21. 閉議・閉会 .....	14

5月27日（木曜日）



令和3年5月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 5月臨時会会期 5月27日（木） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
5月27日	木	本会議 ○開会・開議 ○仮議席の指定 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議長の辞職 ○議長の選挙 ○議席の一部変更 ○第10号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○議会運営協議会（午後2時20分） ○議員全員協議会（午後2時40分）

○出席議員（16人）

1番	石井通春	議員	（藤枝市議会議員）
2番	小林和彦	議員	（藤枝市議会議員）
3番	石田江利子	議員	（焼津市議会議員）
4番	松島和久	議員	（焼津市議会議員）
5番	遠藤久仁雄	議員	（藤枝市議会議員）
6番	松寄周一	議員	（藤枝市議会議員）
7番	村松幸昌	議員	（焼津市議会議員）
8番	杉田源太郎	議員	（焼津市議会議員）
9番	岡村好男	議員	（藤枝市議会議員）
10番	植田裕明	議員	（藤枝市議会議員）
11番	渋谷英彦	議員	（焼津市議会議員）
12番	青島悦世	議員	（焼津市議会議員）
13番	藪崎幸裕	議員	（藤枝市議会議員）
14番	鈴木浩己	議員	（焼津市議会議員）
15番	池谷和正	議員	（焼津市議会議員）
16番	大石保幸	議員	（藤枝市議会議員）

○欠席議員（なし）



○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
中部看護専門学校長	香 川 二 郎	
事 務 局 長	曾 根 俊 則	
事務局次長	松 田 兼 利	
消 防 長	松 浦 一 仁	
消 防 次 長	大 橋 充	

---

○監 査 委 員                    大 畑 秀 久

---

○職務のため出席した職員

書 記 長	種 本 哲 也	(焼津市議会事務局長)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会庶務課長)
書 記	長谷川 貴 紀	(焼津市議会事務局総務担当兼議事担当主幹)
書 記	岩 崎 晋 也	(焼津市議会事務局議事担当主査)

令和3年5月志太広域事務組合議会臨時会議事日程（第1日目）

日時／令和3年5月27日（木）午後3時開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

・新管理者挨拶

・組合職員紹介

第1 開会・開議

・新委員紹介

第2 日程第1 仮議席の指定

・会議録署名議員の指名

・諸般の報告

（1）例月出納検査結果報告書の受理について

第3 日程第2 会期の決定

第4 日程第3 議長の辞職について

追加 議長の選挙

第5 日程第4 議席の指定

追加 副議長の選挙

追加 議席の一部変更

第6 日程第5 第10号議案 志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上 1件上程（管理者から提案理由の説明、事務局長から補足説明）

1 質疑

2 討論

3 採決

第7 閉議・閉会

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午後 3 時00分開議

○副議長（池谷和正議員） 皆様、御苦労さまです。

御案内のとおり、本年 4 月 1 日付をもちまして、志太広域事務組合新管理者に中野弘道焼津市長が、新副管理者に北村正平藤枝市長が就任されております。

志太広域事務組合議会臨時会の開会に先立ちまして、新管理者から御挨拶をお願いいたします。

○管理者（中野弘道） 議長。

○副議長（池谷和正議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） 焼津市長の中野でございます。本年 4 月 1 日付で管理者となり、また、代表監査委員に焼津市の代表監査委員であります大畑秀久監査委員が就任ということとなりました。

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

まずは、組合議員の皆様方には、日頃より組合事業につきまして格別の御理解・御協力、また、御指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。御承知のとおり、志太広域事務組合は、昭和47年に設立されて以来、両市住民の生活環境の向上に大きく貢献をしてまいりました。これもひとえに歴代の議員の皆様方や、また、管理者をはじめ、多くの方々の御尽力のたまものであり、その御功績に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げますところでございます。

当組合では、市民生活に密着したごみやし尿の処理及び斎場の運営により、圏域の住民の生活環境の向上を図るとともに、中部看護専門学校におきましては、優秀な看護師の育成により、地域医療への貢献を果たしております。

また、志太消防本部は発足以来 9 年目を迎え、安全・安心を守るとりどとして、住民が安心して暮らせる安全で快適な地域づくりに貢献するという大きな使命を担っております。

皆様方のおかげで志太広域事務組合の事業は順調に推移をしているところでありますが、今後20年、30年先の市民生活を見据えまして、さらなる安全・安心のための施設整備、運営を進めているところでございます。

新斎場会館につきましては、平成30年の 2 月の火葬場の供用開始に続きまして、令和

元年9月には葬祭式場の供用を開始をさせていただき、また、新たな2つの環境管理センターにつきましても、昨年度末に竣工の運びとなり、本年4月1日から供用を開始をしたところでございます。

また、当組合の最重要事項でありますクリーンセンターの建設につきましては、事業者選定への手続を着実に進めているところであり、今後も志太広域事務組合と藤枝、焼津両市の連携をさらに密にいたしまして、早期稼動に向け取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして社会環境が大きく変化をする中、管理者として組合のかじ取りという大きな重責を担うことに身が引き締まる思いであります。圏域住民の皆様の負託に応えられますよう新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期しつつ、副管理者の北村藤枝市長と共に、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

組合議員の皆様方におかれましては、引き続き御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、管理者就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

○副議長（池谷和正議員） 次に、4月1日付の人事異動に伴う組合職員の御紹介を事務局長からお願いいたします。

○事務局長（曾根俊則） 議長、事務局長。

○副議長（池谷和正議員） 事務局長。

○事務局長（曾根俊則） それでは、令和3年度志太広域事務組合職員の紹介をさせていただきます。一同、礼。

（組合職員、礼）

事務局長の曾根俊則です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局次長（松田兼利） 事務局次長の松田兼利です。どうぞよろしく申し上げます。

○総務課長（鈴木克彦） 総務課長の鈴木克彦です。よろしく申し上げます。

○消防長（松浦一仁） 消防長の松浦一仁です。よろしく申し上げます。

○消防次長（大橋 充） 消防次長の大橋 充です。よろしく申し上げます。

○消防総務課長（増田好憲） 消防総務課長の増田好憲です。よろしく申し上げます。

○事務局長（曾根俊則） 以上であります。1年間、どうぞよろしく申し上げます。

一同、礼。

(組合職員、礼)

○副議長（池谷和正議員） 以上で、紹介を終わります。

午後 3 時00分開議

○副議長（池谷和正議員） ただいまから、令和 3 年 5 月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ちまして御報告いたします。

5 月 7 日、藤枝市、多田 晃議員及び山根 一議員から、一身上の都合により辞職したい旨の願い出があり、会議規則第72条の規定により、これを許可しておりますことを報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

議長より辞職願が提出されております。

したがって、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が代理に議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

初めに、新たに組合議員になられました議員を御紹介いたします。

名前をお呼びいたしますので、御起立ください。

小林和彦議員。

○（小林和彦議員） はい。

○副議長（池谷和正議員） 植田裕明議員。

○（植田裕明議員） よろしく願いいたします。

○副議長（池谷和正議員） 以上で紹介を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

---

○副議長（池谷和正議員） それでは日程に入ります。

日程第 1. 仮議席の指定を議題といたします。

ただいま御紹介いたしました新組合議員の仮着席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

本臨時会の会議記録署名議員には、6 番 松寄周一議員、9 番 岡村好男議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果の報告並びに提出書類2件を受理しております。この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。  
以上で報告を終わります。

---

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- 1 志太広域監第25号 令和3年2月分 例月出納検査結果報告書
  - 2 志太広域(監)第1号 令和3年3月分 例月出納検査結果報告書
- 

○副議長(池谷和正議員) 日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(池谷和正議員) 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

○副議長(池谷和正議員) 日程第3. 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大石保幸議員の退席を求めます。

(10番 大石保幸議員 退席)

○副議長(池谷和正議員) まず、提出されました辞職願を書記より朗読させます。  
書記。

○書記(片瀬能彰) 辞職願

私儀、一身上の都合により志太広域事務組合議会議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願いいたします。

令和3年5月17日 志太広域事務組合議会議長 大石保幸

志太広域事務組合副議長 池谷和正

以上でございます。

○副議長(池谷和正議員) 朗読は終わりました。

お諮りします。大石保幸議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（池谷和正） 御異議なしと認めます。

したがって、大石保幸議員の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。  
大石保幸議員の入場を許可します。

（10番 大石保幸議員 入場）

○副議長（池谷和正議員） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（池谷和正議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（池谷和正議員） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。

○9番（岡村好男議員） 議長。

○副議長（池谷和正議員） 9番 岡村好男議員。

○9番（岡村好男議員） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議長には、焼津市の池谷和正議員を推選したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○5番（遠藤久仁雄議員） 議長。

○副議長（池谷和正議員） 5番 遠藤久仁雄議員。

○5番（遠藤久仁雄議員） ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものであります。したがって、9番 岡村好男議員の動議に賛成をいたします。

○副議長（池谷和正議員） ただいま9番 岡村好男議員から議長に池谷和正を指名したいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので動議は成立をいたしました。

したがって、本動議を直ちに議題とし、採決をいたします。

お諮りします。議長に池谷和正を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（池谷和正議員） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました池谷和正が議長に当選いたしましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

(登壇)

○議長（池谷和正議員） ただいま、御推挙をいただきまして議長に当選をさせていただきました池谷和正でございます。議長という大役、大変、身の引き締まる思いでございます。

現在、志太広域事務組合では、環境整備の1つとしてクリーンセンターの整備が進んでおります。どうぞ皆様方の御支援・御協力をいただきまして、志太広域事務組合の発展のため、議長として責務を全うしていきたくと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(議長 池谷和正議員 議長席へ)

○議長（池谷和正議員） 改めて、皆様方の御協力を賜りますようお願いいたします。

---

○議長（池谷和正議員） 日程第4．議席の指定を議題といたします。

会議規則第3条第2項の規定により、議長において、小林和彦議員を2番、植田裕明議員を10番、以上のように指定いたします。

次に、ただいまの議長の選挙の結果、副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（池谷和正議員） 御異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（池谷和正議員） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

○7番（村松幸昌議員） 議長。

○議長（池谷和正議員） 7番 村松幸昌議員。

○7番（村松幸昌議員） この際、動議を提出いたします。



ただいま議題となっております副議長には、藤枝市の植田裕明議員を推選したいと思  
います。どうぞよろしく願いいたします。

○11番（渋谷英彦議員） 議長。

○議長（池谷和正議員） 11番 渋谷英彦議員。

○11番（渋谷英彦議員） ただいまの発言は、特に人事案件でありますし、時宜を得たも  
のであります。したがって、7番 村松幸昌議員の動議に賛成をいたします。

○議長（池谷和正議員） ただいま村松幸昌議員から、副議長に植田裕明議員を指名され  
たいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

したがって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りします。副議長に植田裕明議員を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷和正議員） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました植田裕明議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました植田裕明議員が議場におられますので、本席から、  
会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました植田裕明議員の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（植田裕明議員） 議長。

○議長（池谷和正議員） 植田議員。

（登壇）

○副議長（植田裕明議員） ただいま皆様方からの御推挙を賜りまして、副議長という重  
責を担わせていただくこととなりました。高い席から誠に恐縮でございますが、御高配  
を賜りましたこと、心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

政府が目指す脱炭素社会「2050年カーボンニュートラルの宣言」等、環境対策の重要  
性は申すまでもありません。また、コロナ禍の中、命を賭してウイルスと戦う医療従事  
者の皆様方に対しましては、心から御礼申し上げますとともに、大変頭の下がる思いで  
あります。

これからクリーンセンター建設という最も大きな事業が本格化してまいりますととも  
に、看護師養成を担う志太広域事務組合の責務は大変大きく、かつ重要であります。同  
じく本議会の責務も大変重いものであります。池谷議長を補佐し、職責を全うすべく務  
めさせていただき所存でございますが、何分未熟な者でございます。何とぞ御指導・御

鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

(副議長 植田裕明議員 自席へ)

○議長(池谷和正議員) ここで、先例によりまして、議長及び副議長の選挙に伴う議席の一部変更をいたしたいと思えます。

お諮りします。議席の一部変更を日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池谷和正議員) 御異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加いたします。

大石保幸議員を10番に、植田裕明議員を15番に、池谷和正を16番に、それぞれ変更したいと思えます。

お諮りします。ただいま議長において指名したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池谷和正議員) 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり、議席の一部を変更いたします。

それでは議席の変更をお願いいたします。

(書記 議席名札を変更、新しい名簿を配付)

---

○議長(池谷和正議員) 日程第5. 第10号議案、志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

管理者から、提案理由の説明を求めます。

○管理者(中野弘道) 議長。

○議長(池谷和正議員) 管理者。

(登壇)

○管理者(中野弘道) ただいま上程されました第10号議案、志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」の廃止に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○事務局長（曾根俊則） 議長、事務局長。

○議長（池谷和正議員） 事務局長。

○事務局長（曾根俊則） ただいま管理者から提案理由の御説明を申し上げました第10号議案につきまして、私から補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。また、参考資料につきましては、1ページの新旧対照表を御覧ください。

第10号議案、志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。附則第2項の新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当を定める規定中、同感染症の定義において引用している「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」が廃止されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

具体的には、参考資料の1ページの新旧対照表にありますように、附則第2項中、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年度政令第11号）」第1条に規定する新型コロナウイルス感染症を、「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症」というように改正しようとするものであります。

なお、条例の施行期日は、公布の日を予定しております。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（池谷和正議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

この休憩の間に、上程議案に対する質疑のある議員は通告願います。

午後3時24分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（池谷和正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上程中の第10号議案に対する質疑を行いますが、質疑の通告はありませんので、質疑はないものと認めます。

以上で質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

この休憩の間に、上程議案に対する討論のある議員は通告願います。

午後 3 時 25 分 休憩

午後 3 時 26 分 再開

○議長（池谷和正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上程中の第10号議案に対する討論を行いますが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

以上で討論を終わります。

これから、第10号議案の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（池谷和正議員） 起立総員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和3年5月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 27 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議

長

池谷和正

会議録署名議員

松崎周一

会議録署名議員

岡村好男